



一般社団法人日本マスタース水泳協会

2024年 登録案内

〈日本水泳連盟学生委員会登録団体用〉

1. はじめに	1
2. 登録の種類	2
3. 登録条件	2
4. 手続き	3
5. 登録の完了	4
6. その他	5

※ 本事業の一部は株式会社ベネックスのご協賛により運営されています。

申し込み・問い合わせ	一般社団法人日本マスタース水泳協会
〒112-0004 東京都文京区後楽 1-2-9 エー・ゼットキュウビル 4階 TEL : 03-6240-0323 (平日 11:00~15:00) FAX : 03-6240-0353 E-mail : info@masters-swim.or.jp 公式サイト https://www.masters-swim.or.jp/	

1. はじめに

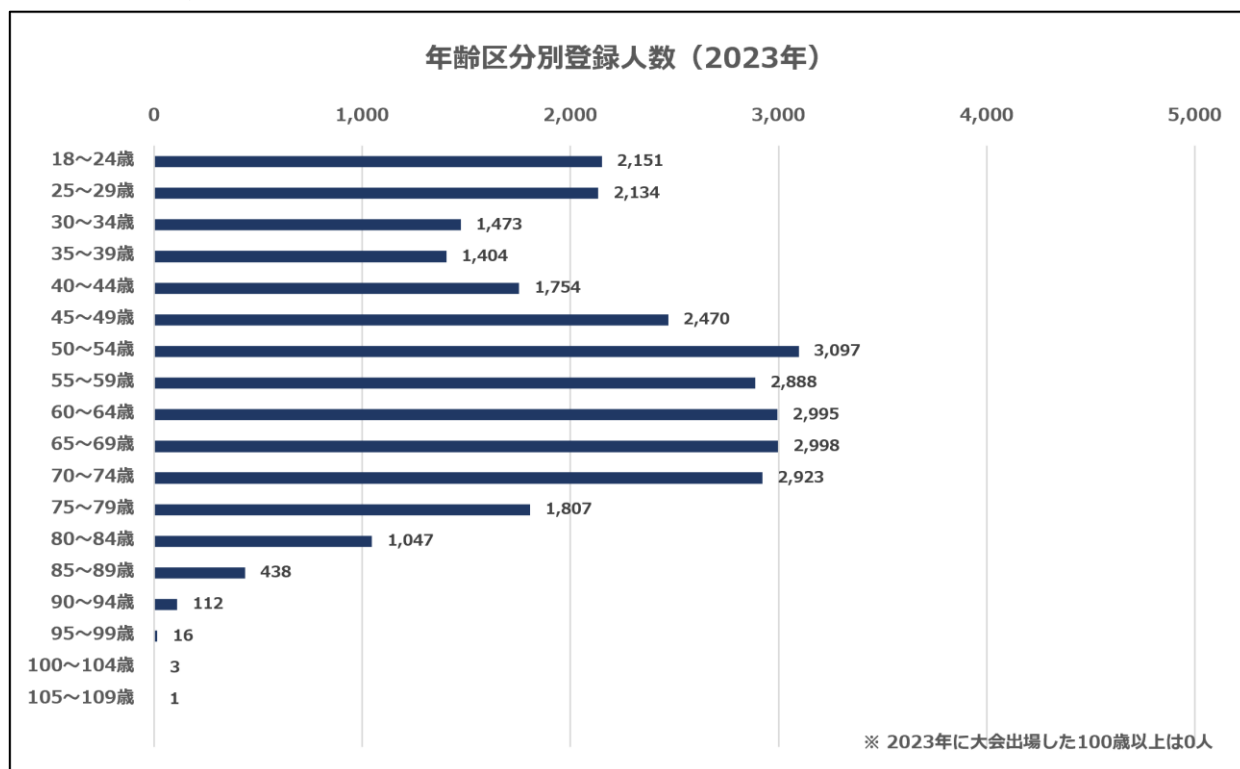
一般社団法人日本マスターズ水泳協会（以下「本協会」という）競技者登録をご検討いただきありがとうございます。

マスターズ水泳は、競泳、飛込、水球、アーティスティックスイミングおよびオープンウォーターの競技を通して「健康・友情・相互理解・競技」を実現することを目的としたものです。世界水泳連盟（WORLD AQUATICS）の規定は参加資格が25歳以上ですが、日本では多くの方が専門的な競技を離れる18歳からの参加を認めています。これは少しでも多くの方々に水泳競技を続けていただきたいという想いと、これまで水泳競技を経験してこなかった方々にも数多く参加していただきたいとの考えから制定したものです。本協会の公認する競技会も千差万別で、本格的な選手権大会から水泳を楽しんでいただくことを目的としたフェスティバル形式の大会まで、様々な選手にご参加いただけるよう多様な競技会が開催されています。

本協会では日本水泳連盟学生委員会に登録されている競技者の皆さんに、多くの競技会に出場できる機会をご提供することを目的に2024年より学生委員会登録者の本協会登録料を無償とさせていただきます。ぜひご登録いただき、目標へのステップアップの一助としてマスターズ水泳競技会を活用いただきたいと思います。

本案内の記載内容をご確認のうえ、登録を進めていただきますようお願いいたします。

<2023年年齢区分別登録人数>



2. 登録の種類

① チーム登録

チームは競技者の活動単位団体です。競技会に出場するためにはチームの登録が必要です。
公益財団法人日本水泳連盟学生委員会登録大学名でマスターズ登録を行ってください。
チーム登録完了後、日水連登録団体番号に準ずる数字6桁のチームIDが付与されます。

② 個人競技者登録

競技者として活動するためには、登録チームに所属する各個人の競技者登録が必要です。
個人競技者登録完了後、8桁（アルファベット3桁+数字5桁）の個人IDが付与されます。

3. 登録条件

登録にあたり以下の条件を満たすこととします。

なお、過年に登録停止の処分を受けている方の停止期間中の登録はできません。

① チーム登録

1) 1名以上の競技者登録会員および1名のチーム責任者を有すること

※ チームの各種手続き、各競技会の申請等はチーム責任者のみが行えます。

※ 本協会からの送付物・連絡はすべてチーム責任者宛です。

※ チーム責任者は、競技者登録会員を兼ねることができます。また、競技者登録会員でない方でも構いません。サブ責任者（2人目の責任者）を1名登録することもできます。

※ チーム責任者はチームメンバーの個人情報を取り扱うことができる方にしてください。

※ 監督等ではなく実務を行える方としてください。

2) 公益財団法人日本水泳連盟の登録団体であること

② 個人競技者登録

1) マスターズ水泳の理念「健康・友情・相互理解・競技」を理解した心身ともに健康な方

2) 競技に出場する健康状態を維持できる定期的な水泳練習を実践している方

3) 暦年齢*18歳以上の方（大学院生は対象外）

※ 暦年齢：その年の12月31日現在の年齢。マスターズ水泳では暦年齢を使用します。

4) 公益財団法人日本水泳連盟学生委員会に登録している方

5) 反社会勢力等に属していない方また反社会勢力等と関係を有しない方

※ 万一、反社会勢力等との関係が認められた場合は催告なく登録を削除いたします。

6) 競技者としていずれかのチームに所属すること（学連団体としては1チームのみ）

4. 手続き

申請手続きには、別添の「学連登録者用登録フォーム（エクセル）」に必要事項を入力の上、メール添付で申込先アドレス（info@masters-swim.or.jp）へご送信ください。

※ メール送信時の件名は「●●大学 マスターズ登録申請」としてください。

なお、学生委員会登録チーム・登録者のマスターズ登録に限り、登録料はかかりません。

<2024年登録受付期間> 2023年4月1日（月）～2024年6月28日（金）

※ 2024年度の日本水泳連盟学生委員会の競技者登録完了後にご申請ください。

6月28日（金）以降に登録者の希望がある場合は、都度ご相談ください。

<登録有効期間> 2024年4月1日～卒業年度12月末まで

※ 初回登録後、毎年の更新手続きは必要ありません。卒業年度12月末まで自動的に登録有効期間が継続します。ただし、学生委員会登録が失効した場合はその時点までとします。

<複数チームへの所属について>

- 学生委員会登録チーム以外へも所属することができます。その場合は、1チームの所属ごとに個人競技者登録料（2,000円/年）が必要となります。
- 競技会への出場は、同一大会には1つのチームからの出場に限ります。複数のチームからの出場は認められません。
- ※ 複数チームに所属される場合も個人IDは同一のものを使用します。

<登録時の注意事項>

- 登録申し込みの際は、入力漏れ、誤りなどがないようご注意ください。
- 登録完了後の取消はできません。
- 大会プログラムやランキングの表記は、すべて登録情報を用います。
- チーム名称・略称は原則として変更できません。
- チーム名について（全角22文字まで、半角混在可）
学生委員会登録チーム名（大学名）で申請してください。
- チーム略称について（全角6文字まで、半角混在可）
チーム名（大学名）が全角6文字以下の場合、そのままチーム略称としてください。
6文字を超える場合は、6文字以下で略称をご検討ください。
- チーム所在地について
チーム所在地は活動の拠点としている場所を登録してください。
- 登録住所や連絡先に変更のあった場合は、速やかにお届けください。変更をお忘れの場合、本協会からの郵送物や連絡が届かなくなります。

5. 登録の完了

本協会での登録処理が完了すると、登録受付済となります。
登録受付完了のご案内は、本協会より責任者宛にメールにて通知します。

- ※ 学生委員会登録者へは、登録カード・登録者シールの発行は行いません。
登録者シールが必要になった場合（書面による競技会エントリーを行う場合）は、本協会までお問い合わせください。

<会員サイト>

登録完了後、責任者ならびに競技者は会員サイトを利用することができます。
会員サイトでは、競技会エントリーや自身の出場記録の閲覧などが可能です。
責任者のログイン情報は登録完了時に本協会よりご案内、所属競技者のログイン情報は責任者の会員サイト内チームメニューより確認いただけます。

<競技会日程について>

公式・公認競技会の開催概要は、決定したものより順次本協会ホームページやインターネットメール配信にてご案内します。

- ※ 迷惑メールフィルター等でドメイン指定をされている場合は、本協会ドメイン `masters-swim.or.jp` からのメールが受信できるよう設定をお願いします。

* 競技会の種類

競技会には、本協会が主催する「公式競技会」と本協会が記録を公認する「公認競技会」の2種類があります。競技者登録完了後はいずれの競技会にも出場することができます。

2024年の公式競技会

日程	大会名	会場
4/6 ~ 6/9	2024年度日本マスターズ水泳短水路大会	全国27会場
7/3 ~ 7/7	第39回日本マスターズ水泳選手権大会	東京アクアティクスセンター
9/15 ~ 9/16	第2回日本マスターズ水泳チーム対抗競技大会	日本ガイシアリーナ
10/26 ~ 10/27	2024年度日本マスターズ水泳長距離大会	サンフロッグ春日井
11/16 ~ 11/17 11/30 ~ 12/1	第11回日本マスターズ水泳スプリント選手権大会	草津市立プール 千葉県国際総合水泳場

競技会情報は、本協会ホームページ【競技会案内】でご確認ください。
右のQRコードからもアクセスできます。



6. その他

<記録の取り扱いについて>

マスターズ水泳の競技会で出された記録は、公益財団法人日本水泳連盟の競技会に出場するための公認記録としては採用されません。ご注意ください。

<公認競技会への出場について>

本協会の定める競技規則ならびに競技会規則をよく理解し出場してください。これらに反する行為があった場合は、競技会規則に則り処分を受けることがあります。

<個人情報の取り扱いについて>

1. 本協会は、個人情報保護法その他関係する法令を順守します。
2. 本協会が個人情報を利用する目的は以下の通りです。
 - ① 本協会への登録
 - ② 本協会の主催ならびに公認する大会へ参加するための申込受付・事務手続き・会員への連絡
 - ③ 本協会からの各種案内
 - ④ 公認競技会主管団体への競技運営上必要な情報の開示
 - ⑤ 本協会運営ならびに競技会運営に必要な業務範囲での業務委託
 - ⑥ 本協会が主催ならびに主管する大会で運営上に必要な公開
 - ⑦ 本協会による公認記録をもとにしたランキングの算出およびその公開

<肖像権>

本協会の主催または主管する大会において本協会が定めた撮影者により撮影されたすべての映像は本協会に帰属します。これらの映像は本協会のホームページ、発行物等に掲載することがありますのであらかじめご了承ください。

<禁止事項>

1. 他の競技者登録会員、第三者または本協会の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、または侵害の恐れのある行為。
2. 他の競技者登録会員、第三者または本協会に不利益もしくは損害を与える行為、またはその恐れのある行為。
3. 公序良俗に反する行為もしくはその恐れのある行為。
4. 本協会の承認なく、本協会の諸事業に関連または大会会場等での営利を目的とする行為。
5. 本協会の運営を妨げるあるいは信用を毀損する行為。
6. 法令に違反あるいは違反する恐れのある行為。
7. その他、本協会が不適切と判断する行為。